

小規模多機能自治による 住民主体のまちづくり

～雲南市の地域自主組織～

平成29年10月27日

島根県 雲南市

(政策企画部地域振興課)



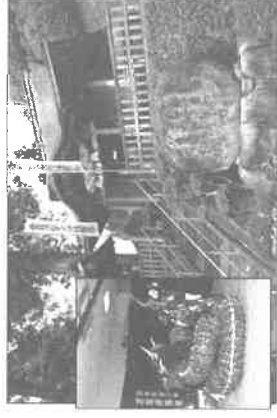
全国最多の39箇の銅鑼が出土
(加茂岩倉遺跡・銅鑼は国宝)



【日本さくら名所】斐伊川堤防桜並木



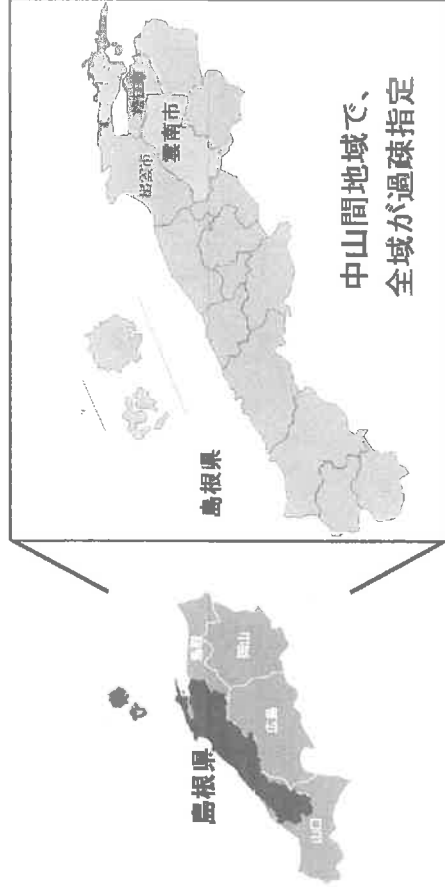
たたら製鉄の遺構・全国唯一の現存する高殿
(菅谷たたら高殿)



スサノオノミコト、クシイナダヒメが造ったとされる
「日本初之宮」須我神社・和歌発祥の地

雲南市の概要

- 平成16年11月1日、6町村で合併し、「雲南市」誕生。



■ 面積	553.2km ² (東京23区の約9割)
■ 人口	39,032人 (平成27年国勢調査)

雲南ブランド化プロジェクト



- ⇒ ■ ふるさとの5つの恵みを大切にしたい多様な豊かさ
- ⇒ ■ ふるさとを知り、磨き高め、誇りに思える暮らし
- 地域メッセージを明確にし、発信

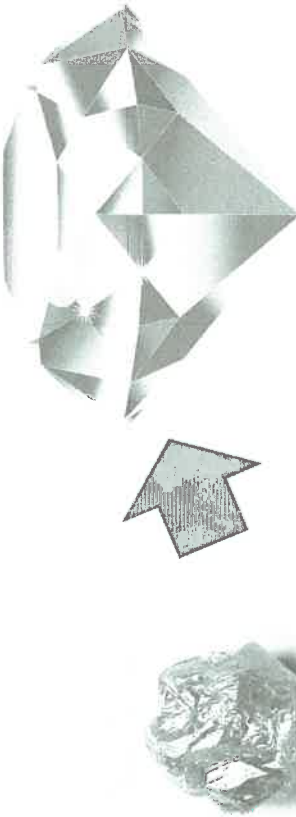
- ⇒ ■ 地域の存在意義
- 地域の誇り
- 地域の個性・価値の発揮

雲南ブランドの確立

- 【理念】 = まちづくりの基本理念「生命と神話が息づく 新しい日本のふるさとづくり」
- 【対象】 = 雲南市(雲南市をまるごとブランド化)

“輝く地域”が“市全体の輝きに”!

光り輝くダイヤモンドに!
(市全体の輝き)



それぞれの地域が輝き...
(特色ある地域の集合体)

ダイヤモンドの原石

雲南市のまちづくりの基本姿勢

～協働のまちづくり～

雲南市まちづくり基本条例(平成20年11月1日施行)より

(前文 抜粋)

～中略～

「まちづくりの原点は、主役である市民が、自らの責任により、主体的に関わることです。ここに、市民、議会及び行政がともにこの理念を共有し、協働のまちづくりをすすめるため、雲南市まちづくり基本条例を制定します。」

(目的)

第1条 この条例は、雲南市におけるまちづくりの基本理念を明らかにするとともに、その基本となる事項を定め、協働のまちづくりをすすめることを目的とします。

「協働のまちづくり」をまちづくりの
基本に据えている点が重要!



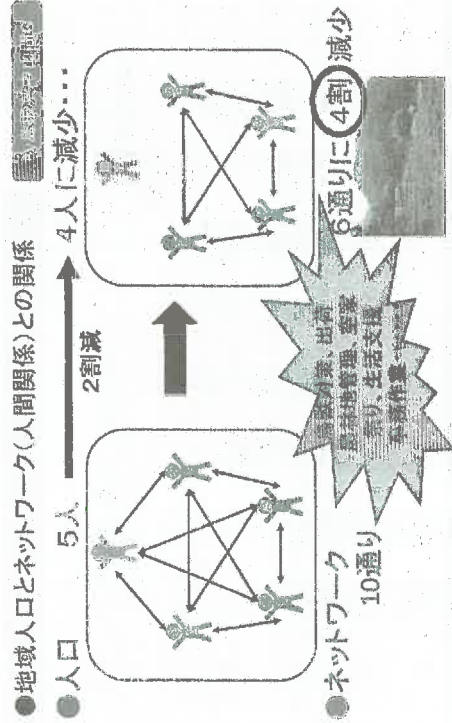
ここからどのようにして
「協働」の仕組みを整えるか...

→ 雲南市のまちづくりの基本 = 「協働のまちづくり」

そのためには ⇒ 市民が主体的に関わる必要がある。

市民が主体的に関わる = 「住民自治」

人口減少・少子高齢化は 地域社会崩壊の危機を招く!



住民を取り巻くネットワークは、人口減少度合い以上に急速に減少!

⇒ 残された人の負担増加 ⇒ 他出 ⇒ 負担...

負のスパイラル

小規模多機能自治の仕組み

小規模ながらも、 = 概ね(小)学校区域

様々な機能をもった、 = 分野横断し、統合

住民自治の仕組み = 住民の参画・協働

●協(総)働の仕組み

...市民一人ひとりの力を発揮する仕組み

...自治の原点を取り戻す仕組み

...参加だけでなく、参画につながる仕組み

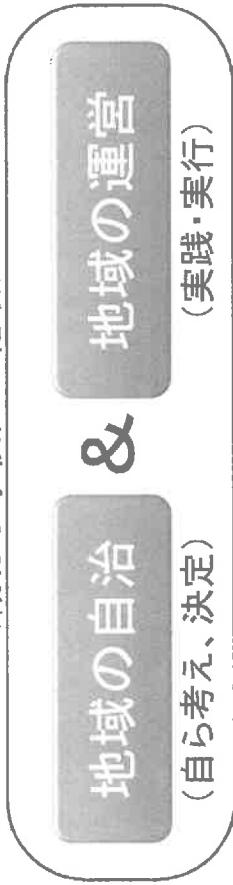
●自治体内分権の仕組み(全域対象)

●人口減・少子高齢化にも対応する仕組み

特徴

小規模多機能自治組織の性格

<概ね小学校区の範囲>

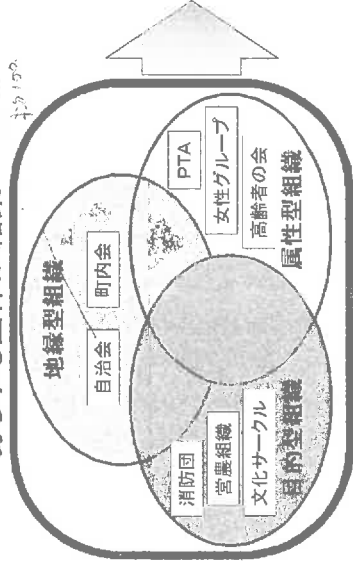


- 地域内のことを「自ら考え、決定し、実行」する組織。
...実行するのは、組織本体の場合もあれば、組織内の構成団体の場合もある。
- その結果、地域主体で公共の福祉を担っており、行政とも協働し、住みよい地域の形成を図っている。

市民力を地縁単位で結集

概ね小学校区で
あらゆる団体が結集

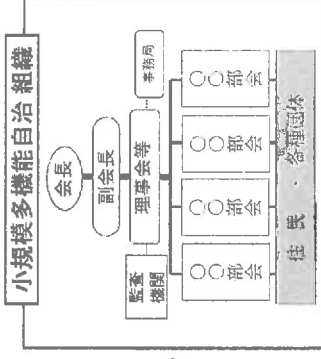
地域の総力を結集し、
地域課題を自ら解決！



“1世帯1票制”
ではなく
“1人1票制”

地域の経営体

(住民自治のプラットフォーム)



地域自主組織の設立経緯

H20 まちづくり基本条例施行

H19 総合計画策定

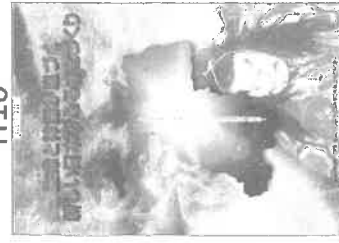
H17 ~H19 地域自主組織設立

H16.11 雲南市発足

◆ 発着機能を補完する新たな自治組織の確立
◆ 地域の主体性に基づく組織化が進むような環境づくり

地域自主組織を位置付け

H15



新市建設計画

地域自主組織(一覽)

町名	地域自主組織名	拠点施設名	人口	H28.10.31現在 世帯数 世帯率
1	大東地区自治振興協議会	大東交流センター	3,701	1,263 32.72%
2	赤松地区振興協議会	赤松交流センター	2,230	701 31.77%
3	柳井地区振興協議会	柳井交流センター	1,547	467 30.36%
4	依世地区振興協議会	依世交流センター	1,669	499 29.75%
5	阿用地区振興協議会	阿用交流センター	1,194	391 32.61%
6	久野地区振興協議会	久野交流センター	577	209 36.22%
7	瀬瀬地区振興協議会	瀬瀬交流センター	1,678	537 31.99%
8	依田地区振興協議会	依田交流センター	1,448	63 4.35%
9	加茂まちづくり協議会	加茂交流センター	6,038	1,924 31.86%
10	八日市町連帯づくりの会	八日市交流センター	906	400 44.05%
11	三新町連帯づくり協議会	三新交流センター	1,039	381 36.77%
12	新市町連帯づくり協議会	新市交流センター	551	185 33.58%
13	下原町連帯づくり協議会	下原交流センター	1,072	410 38.25%
14	藤原町連帯づくり協議会	藤原交流センター	2,159	710 32.84%
15	地域自主組織 日登の郷	日登交流センター	1,548	482 31.19%
16	西日野町連帯づくり協議会	西日野交流センター	1,097	339 30.81%
17	湯津地区自治振興協議会	湯津交流センター	1,475	172 11.66%
18	三刀屋地区まちづくり協議会	三刀屋交流センター	2,560	967 37.73%
19	一宮自主連合会	一宮交流センター	1,961	632 32.22%
20	豊原の里いし	豊原交流センター	774	261 33.72%
21	藤野とむらぎの里づくり協議会	藤野交流センター	1,404	450 32.05%
22	中野の里づくり協議会	中野交流センター	534	207 38.75%
23	民谷地区振興協議会	民谷交流センター	1,017	390 38.34%
24	田井地区振興協議会	田井交流センター	1,699	544 31.99%
25	掛合地区振興協議会	掛合交流センター	1,471	541 36.78%
26	松原地区振興協議会	松原交流センター	470	160 34.04%
27	松原地区まちづくり協議会	松原交流センター	347	107 30.84%
28	渡波コミュニティ協議会	渡波交流センター	323	147 45.51%
29	入間コミュニティ協議会	入間交流センター	265	114 43.02%
30	計		39,519	13,389 33.88%

- ・H19年度に市内全域で結成完了
 - ・住民発意により発足
 - 地域自主組織数=30組織
 - 拠点数=30交流センター
- ※H19.9.30、新市いきいきが市内最後の自主組織として発足。(当時44組織目)
- ※H22.4.1、掛合地区で3つのコミュニティが1つに統合。(市全域で42組織に)
- ※民谷分校の閉校を契機に、H26.1.21、民谷地区振興協議会が吉田地区から分離独立。(当時43組織目)
- ※加茂町では14組織を一本化し、H27.3.8、加茂まちづくり協議会が発足。(市全域で30組織に)

地域自主組織(一覽)

■面積規模
0.85~73km²程度
(平均約18.45km²)

■人口密度
10~925人/km²程度
(平均193人/km²)

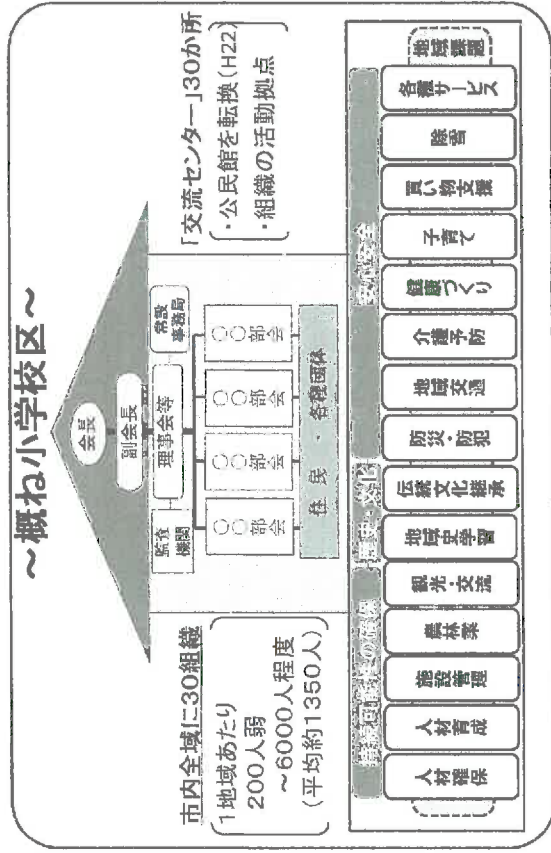


■人口規模
200人弱~6000人程度
(平均約1350人)

■世帯数
60弱~1900世帯程度
(平均約440世帯)

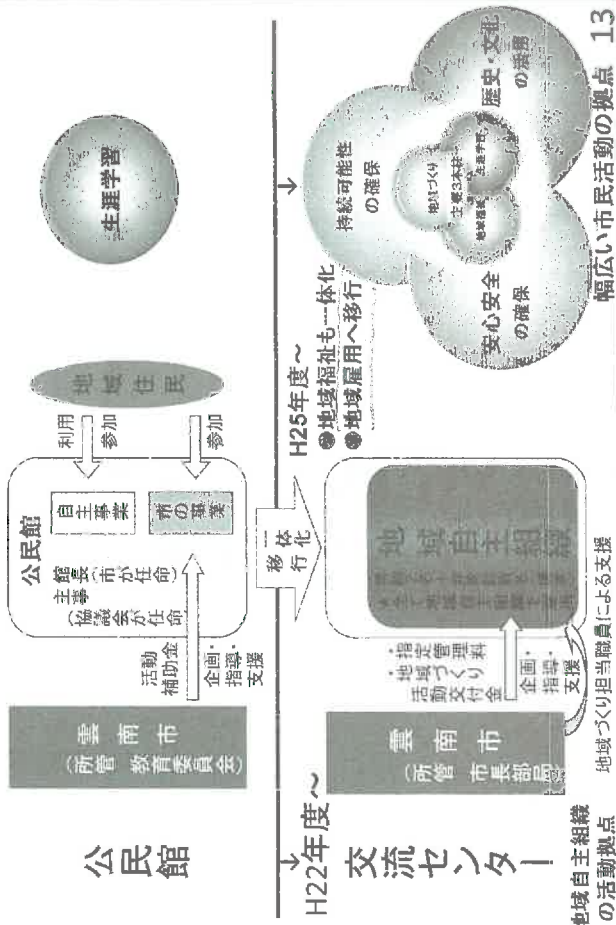
組織 & 拠点施設 & 常設事務局

~概ね小学校区~

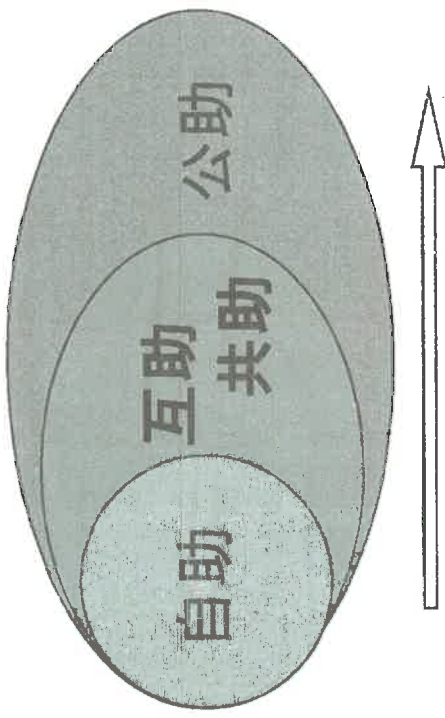


地域課題を、住民自らが、事業化して解決!

地域自主組織の活動拠点施設(小さな拠点)



補完性の原則に基づく優先度



重層的

地域同士の学び合い・高め合いの場

～ 地域自主組織取組発表会 ～



16

『円卓会議方式』とは...

(基本的事項)

- フラット制(それぞれが対等な立場で参加)
- 直接対話方式により、共有、協議、協働を促進する場
- 主役はテーマ(共通のテーマを議論)
- 横の情報交換の場としても活用
- 分野別円卓会議も設ける
- 原則として公開し、透明性の確保と多様な参画を目指す。
- 話し合いやすい規模で構成。
- 「組織」ではなく、「会議」...地域課題の解決を目指す場
- 基本的には、会議ルールもこの場で確認し、決定。

18

地域と行政の協議の場

- 平成25年度から、「地域円卓会議」を本格導入

※地域と「直接的に・横断的に・分野別で」協議

(平成25年度からの概念図)



具体的方法

円卓会議方式

17

地域自主組織のポイント

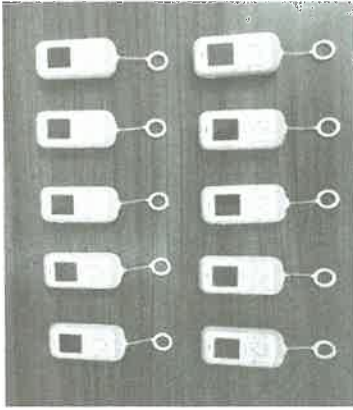
- 自らの地域は自ら治める！
- “地縁”でつながる様々な人、組織、団体が連携し、相乗効果を発揮！（地域の総力）
 - ...子どもから高齢者まで、性別に関わらず。
 - ...単位自治会だけでは解決が困難なことを解決！
- イベント型から課題解決型へ！
 - ※イベントにも、何らかの目的があるはず
- 地域力(個性)を活かすこと！

19

事例①

安心生活見守り事業

躍動と安らぎの里づくり鍋山
「まめなか君の水道検針」 「守る君のまかせて支援事業」



市水道局との委託契約で
検針機を利用し、
毎月、全世界帯を訪問、声かけ。

24時間体制で
要支援者の見守りと
SOSを受信

笑んがわ市

事例②

中野の里づくり委員会

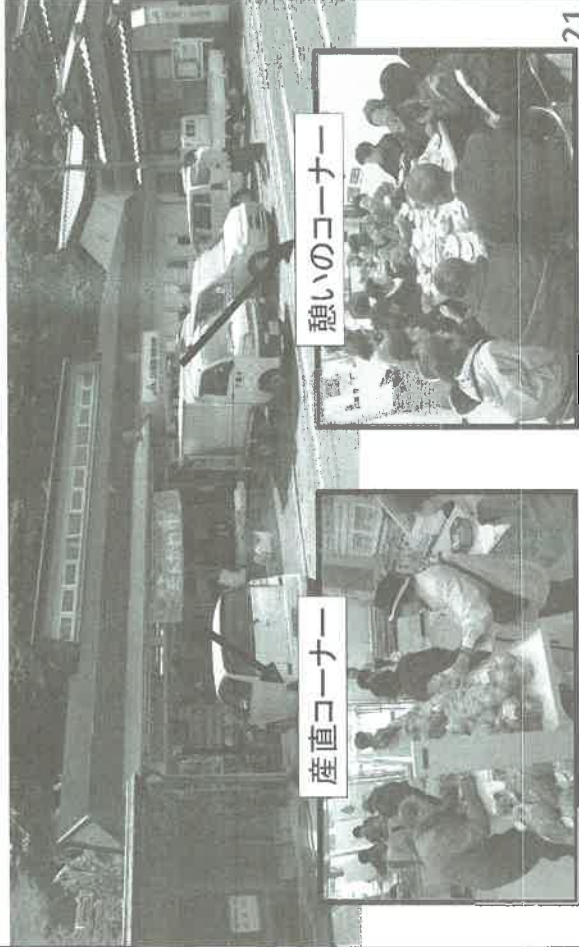


- ・平成22年10月にJAが閉店し、空き店舗の活用を地域で検討。
- ・平成23年6月、産直市+サロン機能の「笑んがわ市」をオープン。
- ・毎週木曜日、午前10時～午後2時まで営業。
- ・産直コーナー：地元の野菜、JA果樹センターの果物、漁港からの鮮魚販売、パンの移動販売、生協、包丁研ぎ等、売り手が集まっている。
- ・憩いのコーナーは、200円を支払えば誰でも手作りのお茶請けやコーヒーが飲食可能で、地域内外の人たちの楽しい交流の場となっている。

事例②

笑んがわ市

中野の里づくり委員会



事例③

はたマーケット(買い物支援)

波多コミュニティ協議会

波多交流センター



祝 はたマーケット



- ・区内唯一の小売店の撤退を受け、交流センター内に、「店舗」開設。
- ・全日本食品(株)と連携し、豊富な品揃え。
- ・拠点を活かし、地域自主組織が運営
- ・サロン機能もあり、買い物客は無料送迎。

全国の学び合いの場“雲南ゼミ” ～小規模多機能自治を考える雲南の集い～



←IHOEJ人と組織と地球の
ための国際研究所
代表 川北秀人さん提唱



↑平成25年5月24～25日 小規模多機能自治を考える円卓会議(雲南市役所)の様様

毎年春と秋の年2回開催

北海道から九州まで、自治体やNPO法人、学識経験者など、
20～40名前後が参加。

【H29年度】

前期：6/1(木)～3(土) 後期：11/9(木)～12(日)

内容：現地視察・取材、交流、地域自主組織取組発表会見学(6/3、11/12) など

(ブランドメッセージ)

幸運なんです。 雲南です。

わたしたちの雲南市には
実にさまざまな幸があふれています。
美しい日本の原風景、自然の幸。
神話に彩られた史跡や文化遺産...歴史の幸。
毎日が新鮮、たわわな食の幸。
そして親(ちか)しく交わされる笑顔、人の幸。
変化が求められる時代に、
これだけの幸に恵まれた幸運に感謝して
このまちに生まれ、育ち、暮らすことに誇りをもちたい。

幸運なんです。雲南です。



小規模多機能自治推進ネットワーク会議

